

第67回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

第67回（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

東テク株式会社

法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.totech.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものであります。

連結注記表

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

12社

連結子会社の名称

日本ビルコン株式会社

アイ・ビー・テクノス株式会社

東テク北海道株式会社

北日本計装株式会社

東テク電工株式会社

鳥取ビルコン株式会社

アーチバック株式会社

Quantum Automation PTE Ltd

Quantum Automation (Asia) Pte.Ltd.

QA Systems Integration (M) SDN. BHD.

Quantum Security System Pte. LTD.

Quantum Automation (Shanghai) Co.Ltd

Quantum Automation Pte.Ltd.及びその子会社4社は2022年3月30日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を2021年12月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

PT.Prima Totech Indonesia

TOTECH VIETNAM SOLUTIONS CO.LTD

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

新規設立により、TOTECH VIETNAM SOLUTIONS CO.LTDを、新たに非連結子会社に含めております。

3 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 上記2(2)に記載した非連結子会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

4 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、海外連結子会社5社を除き、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、海外連結子会社5社について、連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ……時価法によっております。

③ 棚卸資産

商品……主として移動平均法による原価法によっております。

ただし、売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。なお、貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

未成工事支出金……個別法による原価法によっております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……役員賞与の支給に充てるため、将来の役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る負債の計上基準
- 退職給付に係る負債は、従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- ① 機器販売……引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。
- ② 工事施工……履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係らず毎月又は3ヶ月毎

等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。

- ③ 保守・メンテナンス……………履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金の金利
- ③ ヘッジ方針……………スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資運用及び資金調達の範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し有効性評価を行っております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、5～8年間で均等償却を行っております。

6 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、商品販売事業に関する一部取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来出荷時に収益を認識していた一部取引についても、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当連結会計年度より「契約負債」として「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産は2,006百万円減少し、棚卸資産は1,917百万円増加、さらに繰延税金負債は24百万円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は1,407百万円、売上原価は1,365百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ42百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は26百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

7 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未成工事受入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「未成工事受入金」は422百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「手形売却損」は6百万円であります。

8 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

のれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、Quantum Automation PTE Ltd (以下「QA社」という)に係るのれん1,887百万円を計上しております。当該のれんは当連結会計年度末においてQA社の支配を獲得した際に計上したものです。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんは当期に取得したQA社の事業により今後期待される超過収益力に関連して発生しており、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却することとしております。また、当該超過収益力は、経営者が作成したQA社の事業計画を基礎として見積もられており、事業計画の主要な仮定は売上高成長率の予測となっております。

当社は、当連結会計年度の当該のれんの減損テストの結果、減損の兆候は無いと判断しております。

当該事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、将来の事業環境の変化等の影響を受けるため、主要な仮定に重要な見直しが必要となり、事業計画に重要な修正が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が計上される可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度に与える影響は限定的であったことから、翌連結会計年度以降への影響についても限定的であるという仮定を置いた上で見積もりを実施しております。

9 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産の内容及びその金額

| | |
|---------|----------|
| 現金及び預金 | 1百万円 |
| 建物及び構築物 | 117百万円 |
| 土地 | 1,784百万円 |
| 投資有価証券 | 3,362百万円 |

② 担保に係る債務の金額

| | |
|-----------|----------|
| 支払手形及び買掛金 | 2,540百万円 |
| 電子記録債務 | 926百万円 |
| 短期借入金 | 1,984百万円 |
| 長期借入金 | 2,703百万円 |

(2) 偶発債務の内容及び金額

| | |
|-----------|----------|
| 受取手形割引高 | 1,456百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 0百万円 |
| 電子記録債権割引高 | 963百万円 |

10 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末日における発行済株式の総数

| | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 13,988,000株 |
|------|-------------|

(2) 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 916 | 67 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |
| 2021年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 232 | 17 | 2021年9月30日 | 2021年12月3日 |

- (注) 1. 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E0) が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2021年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E0) が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

- (3) 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が連結会計年度中のものに関する事項
2022年6月24日開催予定の定時株主総会において次の議案が付議されております。

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年 6月24日 定時株主 総会 | 普通株式 | 1,668 | 利益剰余金 | 122 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E0)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

11 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主たる業態が空調機器の仕入・販売であり、運転資金として長期・短期共に主に銀行借入により調達しております。長期借入金の金利は固定金利によっており、一部に金利スワップ取引であるデリバティブ取引があります。なおこれらは、金利スワップの特例処理の要件を満たしております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが1年以内の支払期日であり、当該リスクに関しては、販売管理規程・信用管理規程等に従って、取引先毎に期日管理・残高管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式が主であり、市場価格の変動リスクに晒されております。その時価については、主なものは日々、全てのものは毎月末時点で把握を行っております。

デリバティブ取引につきましては、特例処理要件を満たす金利スワップ以外は、資金運用規程に基づいてリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|--------|-----|
| 1. 投資有価証券 | 11,743 | 11,743 | － |
| 2. 長期借入金 | 6,763 | 6,753 | △10 |
| 3. デリバティブ取引 | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | － | － | － |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | － | － | － |

(注) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額17百万円）は「投資有価証券」には含まれておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|---------|---------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 11,743 | － | － | 11,743 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|-------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | － | 6,753 | － | 6,753 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金並びに長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該短期借入金並びに長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額について新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

12 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) | 合計 |
|---------------|------------|--------|---------|------------|---------|
| | 商品販売 事業 | 工事業 | 計 | | |
| 機器販売 | 61,733 | － | 61,733 | － | 61,733 |
| 工事施工 | － | 32,198 | 32,198 | － | 32,198 |
| 保守・メンテナンス | 13,157 | 7,476 | 20,634 | － | 20,634 |
| その他 | － | － | － | 43 | 43 |
| 内部売上高 | △3,482 | △1,006 | △4,488 | － | △4,488 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 71,408 | 38,668 | 110,077 | 43 | 110,120 |
| 外部顧客への売上高 | 71,408 | 38,668 | 110,077 | 43 | 110,120 |

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を行っております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「5. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|---------|--------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 22,406 | 18,720 |
| 契約資産 | 11,638 | 13,040 |
| 契約負債 | 841 | 1,514 |

契約資産は報告日時点で完了しているがまだ請求していない作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は61,894百万円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて機器販売・工事施工においては主に1年から3年の間で、保守・メンテナンスにおいてはその契約期間（現時点での最長は13年）で収益を認識することを見込んでおります。

13 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,049円57銭
(2) 1株当たり当期純利益 345円82銭

14 重要な後発事象

該当事項はありません。

個別注記表

(自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)

1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ……時価法によっております。

商品……移動平均法による原価法によっております。

ただし、売渡先確定商品については個別法による原価法によっております。なお、貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

未成工事支出金……個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に充てるため、将来の役員賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- 機器販売……………引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。
- 工事施工……………履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は契約時点で決定しており、変動対価となる取引条件はありません。取引の対価は、主としてすべての履行義務の充足後1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、一部の契約については、すべての履行義務の充足時以前に、履行義務の充足に係らず毎月又は3ヶ月毎等、一定の期間毎に取引の対価の一部を受領すること、或いは契約に定められたマイルストーン到達時に一定の金額を受領することがあります。
- 保守・メンテナンス……………履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理
を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の金利

ヘッジ方針……………スワップ設定額は市場変動リスクを受ける余資運用及び資金調達
の範囲内とし、スワップ取引における相手先は大手金融機関等として
おります。

ヘッジ有効性評価の方法……………内部規程により、ヘッジの有効性の事前及び事後
テストを実施し有効性評価を行っております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価
を省略しております。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益
として処理しております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書
類における会計処理の方法と異なっております。

3 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、商品販売事業に関する一部取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来出荷時に収益を認識していた一部取引についても、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余

金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」及び「完成工事未収入金」は「売掛金」、「完成工事未収入金」及び「契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「未成工事受入金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金は130百万円、契約資産は1,875百万円それぞれ減少し、棚卸資産は1,917百万円増加、さらに繰延税金負債は24百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は1,341百万円、売上原価は1,299百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び当期純利益はそれぞれ42百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は26百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

4 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上されている関係会社株式9,069百万円には、当事業年度末に取得したQuantum Automation PTE Ltd (以下「QA社」という)に対する投資4,283百万円が含まれております。当該投資は超過収益力を反映して、同社の1株当たり純資産額を上回る価額で取得したものです。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない株式等の評価にあたっては実質価額と取得原価を比較して減損処理の検討を行っております。QA社株式の実質価額は、株式取得時に認識した超過収益力等を反映した価額となっております。

また、当該超過収益力は、経営者が作成したQA社の事業計画を基礎として見積もられており、事業計画の主要な仮定は売上高成長率の予測となっております。

当社は、当事業年度のQA社株式の評価損の認識の要否判定の結果、評価損の認識は不要と判断しております。

当該事業計画の主要な仮定である売上高成長率は、将来の事業環境の変化等の影響を受けるため、主要な仮定に重要な見直しが必要となり、事業計画に重要な修正が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において関係会社株式評価損が計上される可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症が当事業年度に与

える影響は限定的であったことから、翌事業年度以降への影響についても限定的であるという仮定を置いた上で見積もりを実施しております。

5 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産の内容及びその金額

| | |
|--------|----------|
| 建物 | 103百万円 |
| 土地 | 1,668百万円 |
| 投資有価証券 | 3,328百万円 |

② 担保に係る債務の金額

| | |
|---------------|----------|
| 電子記録債務 | 926百万円 |
| 買掛金 | 2,017百万円 |
| 工事未払金 | 481百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,754百万円 |
| 長期借入金 | 2,628百万円 |

(2) 偶発債務の内容及び金額

| | |
|-----------|----------|
| 保証債務 | 743百万円 |
| 受取手形割引高 | 1,456百万円 |
| 電子記録債権割引高 | 963百万円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 316百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,912百万円 |

6 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|--------------|----------|
| 商品売上高 | 1,283百万円 |
| 完成工事高 | 473百万円 |
| 商品売上原価 | 1,985百万円 |
| 完成工事原価 | 370百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 125百万円 |
| 営業取引以外による取引高 | 151百万円 |

| | | |
|---|----------------------------|----------|
| 7 | 株主資本等変動計算書に関する注記 | |
| | 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| | 普通株式 | 323,986株 |
| 8 | 税効果会計に関する注記 | |
| | 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| | 繰延税金資産 | |
| | 貸倒引当金 | 42百万円 |
| | 賞与引当金 | 427 |
| | 未払事業税 | 54 |
| | 未払社会保険料 | 57 |
| | 投資有価証券評価損 | 120 |
| | 退職給付引当金 | 277 |
| | 役員退職慰労引当金 | 248 |
| | ゴルフ会員権評価損 | 57 |
| | 減損固定資産 | 76 |
| | 土地 | 275 |
| | その他 | 180 |
| | 繰延税金資産小計 | 1,818 |
| | 評価性引当額 | △807 |
| | 繰延税金資産合計 | 1,010 |
| | 繰延税金負債 | |
| | その他有価証券評価差額金 | △1,868 |
| | その他 | △0 |
| | 繰延税金負債合計 | △1,868 |
| | 繰延税金負債の純額 | △857 |

9 関連当事者との取引

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 又は氏名 | 議決権の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 | 科目 | 期末 残高 |
|-----|----------------|-------------------|---------------------------------|---------------|----------|-------|----------|
| 子会社 | 日本ビルコン 株式会社 | 所有 直接100.0% | 工事の請負 資金の借入 債務保証 役員の兼任 | 資金の借入 (注1) | 4,355 | 短期借入金 | 1,960 |
| | | | | 資金の返済 (注1) | 4,987 | | |
| 子会社 | 東テク北海道 株式会社 | 所有 直接100.0% | 工事の請負 資金の借入 債務保証 役員の兼任 | 債務保証 (注2) | 740 | - | - |

(注) 1. 資金の借入についてはCMS (キャッシュマネジメントシステム) を導入しており、資金の返済については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 子会社の銀行借入に対して債務保証を行っており、年率0.2%の保証料を受領しております。

10 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,407円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 276円42銭 |

12 重要な後発事象

該当事項はありません。